　建設工事の請負について、次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭

下北山村公告第　５　号

和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び下北山村契約規則（平成９年６月規則第３号）第２条の

規定に基づき公告します。

　令和　５年　４月１０日

下北山村長　 南　　正　文

第１　競争入札に付する事項等

（１）工事番号　　　第５－１号

（２）工 事 名　　　下北山村役場庁舎移転整備工事

（３）工事場所　　　吉野郡下北山村大字寺垣内地内

（４）工事概要　　　別紙のとおり

（５）工事期間　　　下北山村議会の議決後から令和６年３月２２日

（６）予定価格　　　金　５７６，０７０，０００　円（消費税及び地方消費税含む）

（７）最低制限価格　有（事後公表）

（８）入札保証金　　免除

（９）契約保証金　　下北山村契約規則（平成９年６月規則第３号）第１９条の規定によります。

（10）入札方法　　　投函入札

（11）入札回数　　　１回

（12）前払金　　　　請求可

（13）議会の議決　　要

第２　競争入札に参加する者に必要な資格

　　下北山村建設工事等競争入札参加資格のうち、建築一式工事の資格を有する建設業者であって、

次に掲げる条件を全て満たし、かつ、この工事に係る競争入札参加資格の確認を受けた業者のみ

が、この入札に参加することができます。なお、共同企業体による参加は認めません。

（１）次の条件をすべて満たしていること。

　　　ア　奈良県内に、建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項に規定する営業所を

有すること。

　　　イ　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第１５条の規定による建築工事業の特定建設業

　　　　の許可を受けている者であること。

　　　ウ　建設業法第２７条の２３第１項の規定による経営事項審査（有効期限内にある直近のも

　　　　の）の結果における建築一式工事についての総合評定値（Ｐ点）が１，１００点以上であ

　　　　ること。

　　　エ　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でな

　　　　いこと。

　　　オ　競争入札参加資格確認時点及びその後、入札執行日までの間において、下北山村建設工

　　　　事等請負契約に係る指名停止措置要綱による指名停止措置を受けていないこと。

　　　カ　次に掲げるこの入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者で

　　　　ないこと。

　　　　名　称　　株式会社　桝谷設計

　　　　所在地　　奈良県奈良市西ノ京町１０１番地の１

　　　キ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更正手続開始の申立て

　　　　（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係る同法によ

　　　　る改正前の会社更生法（昭和２７年法律第１７２号）第３０条の規定による更正手続開始

　　　　の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし､同

　　　　法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更正手続開始の申立てをしなかっ

　　　　た者又は申立てをなされなかった者とみなします。

　　　ク　平成１２年３月３１日以前に民事再生法（平成１１年法律第２２５号）附則第２条によ

　　　　る廃止前の和議法（大正１１年法律第７２号）第１２条第１項の規定による和議開始の申

　　　　立てをしていない者であること。

　　　ケ　平成１２年４月１日以降に民事再生法第２１条の規定による再生手続開始の申立てをし

　　　　ていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始

　　　　の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開

　　　　始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかった者とみなします。

　　　コ　告示の日から起算して過去１５年以内に、類似工事（鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造）で官公庁等（国、地方公共団体、独立行政法人、公社、その他これに類する法人をいう。）の発注工事の元請けとして施工した延べ面積が１，０００㎡以上の新築、増築、改修の施工実績を有すること。ただし、共同企業体としての施工実績は出資比率２０％以上の場合に限ります。

　（２）次の条件を満たす技術者をこの工事期間中専任で配置できること。

　　　ア　一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者であること。

　　　イ　公告の日から起算して過去１５年以内に、延べ面積１，０００㎡以上の建築一式工事の従事経験を有する者。

　　　ウ　監理技術者にあっては、｢監理技術者資格者証｣及び「監理技術者講習修了証」の交付を受

　　　　けている者。

　　　エ　入札の申込みのあった日以前に３ヶ月以上の雇用関係にある者。

第３　入札手続等

　１　入札説明書の交付期間及び交付場所

　（１）交付期間　令和５年４月１０日（月曜日）から令和５年４月２１日（金曜日）までの、

　　　　　　　　　午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日を除きます）

　（２）場　　所　〒６３９－３８０３

　　　　　　　　　奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内９８３

　　　　　　　　　下北山村役場　農林建設課

　　　　　　　　　電話（代表）07468-6-0001　（直通）07468-6-0016

　　（３）費　　用　無償

２　仕様書の閲覧期間及び閲覧場所

　（１）交付期間　令和５年４月１０日（月曜日）から令和５年４月２１日（金曜日）までの、

　　　　　　　　　午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日を除きます）

　（２）場　　所　「１の（２）に同じ」

　（３）そ の 他　閲覧に当たっては、仕様書閲覧申請書（別記様式９）を提出してください。

３　競争入札参加資格の確認

　　　この工事の競争入札に参加しようとする者は、村長が定める入札参加申込書を下記のとおり

村長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

　（１）提出期限　令和５年４月２７日（木曜日）までの、午前９時から午後５時まで（土曜日、日

曜日を除きます）

　（２）提出場所　「１の（２）に同じ」

　（３）提出部数　各１部

　（４）提出方法　持参に限ります

　（５）作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。

４　入札の日時及び場所

（１）日　　時　令和５年６月６日（火曜日）　午後１時００分

　（２）場　　所　下北山村役場　防災会議室

５　入札に係る金額の記入方法

　　　入札は総計金額で行います。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金

　　額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時

時はその端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び

地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から

消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

第４　その他

　１　工事費内訳書

　　入札には入札書と工事費内訳書を同封してください。

２　入札の無効

（１）競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反し

た入札は無効又は失格とします。

　（２）競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札

　（３）下北山村契約規則第７条に規定する各号に該当する入札をした者及び下北山村入札心得に

　　　示した入札に関する条件に違反した入札

３　本契約の成立

この工事の契約には、下北山村議会の議決を要しますので、落札者は仮契約を締結し、議会

　　議決を得たときに本契約が成立し、着工となります。

４　その他

　　詳細は、入札説明書によります。

５　問い合わせ先等

　　　「第３の１の（２）に同じ」